

認知症になってしまったら、
あなたの資産は大丈夫？

遺言の限界を超える「家族信託®」

遺言や後見制度の限界を克服する新しい相続・認知症対策にもなる
「家族信託®」について解説いたします。事業承継にも活用できます。

認知症対策、遺言、相続、事業承継、共有財産、生前贈与等でお悩みの方 必見！

先着
20名様
限定

[日時] ▶▶▶ 平成29年2月21日(火)
PM13:30～PM15:00

[会場] ▶▶▶ 佐野市役所 1階
市民活動スペース

[受講料] ▶▶▶ 1,000円

- 相続で揉めないように対策をしたい
- 将来の認知症、財産管理はどうする？
- 親亡き後問題の対策をしたい
- 不動産の共有状態を解消したい
- 自分に万が一のことがあったとき、愛するペットの生活は？
- 円滑に事業承継をするには？



講師：行政書士
関野 義明

事前予約制のため、生涯学習課までお申込みください

お申込み
お問い合わせ

佐野市教育委員会
生涯学習課

電話

0283-20-3109